

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（439）」

2. 日時：平成28年9月27日 10時00分～10時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 副長 他3名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社に対し、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」について、記載事項の確認を行った。
- （2）原子力規制庁から、本日の確認を踏まえた資料の作成をするよう指摘した。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年8月26日提出資料と同じ）

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について